

## 第 126 回福島市都市計画審議会要旨

要旨：福島北土地区画整理事業内の地区につきまして、適正な土地利用を誘導するため、以下のとおり審議を行いました。

県北都市計画用途地域の変更について（南矢野目地区）

（第二種低層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域から

近隣商業地域に変更 A=2.9ha）

県北都市計画地区計画の変更について（南矢野目地区）

（沿道業務街区及び住居街区から商業街区に変更 A=2.9ha）

### 開催概要

開催日時：令和5年12月18日から令和5年12月28日（書面開催）

出席者：委員17名

### 審議について

原案のとおり同意されましたので、答申を行いました。